

## 地区別行政懇談会

## 行政情報を町民に

## 道路事業



今年完成した町道0101号線（篠本一区地先）

★路面の老朽化や排水不良箇所が認められます路線について計画的に整備をまいります。  
また、見通しが悪い集落内道路の整備については用地の協力が得られれば県道改良と合わせて検討いたします。  
★改良が終了した主要な路線については安全施設と合わせ案内看板を設置いたします。  
★隣接市町と接続する道路排水の問題については、関係市町と継続的に協議をまいります。  
★銚子連絡道路用地として買収された土地に雑草が生い茂っていることから、適正なる管理を県へ要望いたします。  
★県道に雑草が生え、歩きにくい部分があることから、歩道の

設置と排水路整備について県へ要望をまいります。  
★篠本一区集落方面からスポーツ公園へ通ずる道路については千葉県企業庁が、ひかり工業団地調整池外周赤道を整備する計画となっております。

★町道2457号線（通称：県営一般農道）から飯岡片貝線に通じる農免道路整備事業については、国・県の補助事業で整備が図れるよう関係機関と協議を進めてまいります。  
なお、今後の具体的な路線の位置については決定しておりません。

## 農業事業

★農業排水路の維持管理は地元でお願いします。  
また、水路に空き缶やビン等が捨てられるような場合は、町で不法投棄防止の看板を設置いたします。

★排水能力を高めるため、横断管の付設替えをする場合は、事業の必要性、緊急性を考慮し、



要望事項を述べる伊藤行政委員（母子）

町の補助事業として採択いたします。掘削については、町及び土地改良区での補助制度もあります。



地元の方で行われた土地改良事業（小川台地先）

## 11月1日から役場の宿直を廃止します

11月1日より役場の宿直を廃止し、夜間は民間会社へ警備委託することとなりました。  
なお、土曜・日曜及び祝祭日の日直については、これまでどおり行います。

介護保険制度が12年4月からはじまります  
本年10月1日から要介護認定の申請受付

平成12年4月から、介護保険制度が始まります。

介護保険制度は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みを創ろうとするもので、寝たきりや痴呆になったときなどにサービスが受けられることとなります。  
要介護認定の申請の受け付けは、10月1日から町で行います。  
保険料は、65歳以上の人は原則として老齢年金から天引き、40歳以上65歳未満の人は医療保険と一括して納入することになります。

## 防災行政無線の更新に併せて屋外子局を増設します

現在使用している防災行政無線親局が耐用年数を経過したことから、機器の更新をすることといたしました。

また、これに併せて屋外において音声が届きにくい地域に、屋外子局（パンザマスト）6基の増設をします。



屋外の情報伝達に大きな役割を果たすパンザマスト